

こんにちは  
6月号

# 酒井まさえ



2024年6月12日 連絡先日本共産党杉並区議団控室 3312-2111 (2320) 区議会 3312-2610  
[sakaimasae.0507@gmail.com](mailto:sakaimasae.0507@gmail.com) 090-9325-5676

です

## 杉並区議会 第2回定例会 補正予算

### 障害児保育に杉並区独自支援を実施 保育士増員へ



記者会見をする岸本区長



の予算をつけます。これにより、児童一人につき、最大で職員一人分の人件費相当分が上乘せされます。

地域型保育事業所（19名以下の少人数の保育で、0歳から2歳までの乳幼児を預かる事業所）に、障害児や配慮が必要な児童が通う場合に、保育士を増員できるように、区が独自に財政支援する費用が計上されました。国・都・区が負担する既存の障害児保育加算・約1千万円に加え、区独自に約2千万円

#### 障害児・要配慮児への支援

杉並区議会・第2回定例会が6月3日（月）から21日（金）の予定で開催しました。区議会の開会に先立ち岸本聡子区長は5月27日に記者会見をひらき、本定例会に提案する補正予算（第3号）の概要を発表しました。22事業、総額約5億6000万円を計上し、会見では、次の2事業が紹介されました。

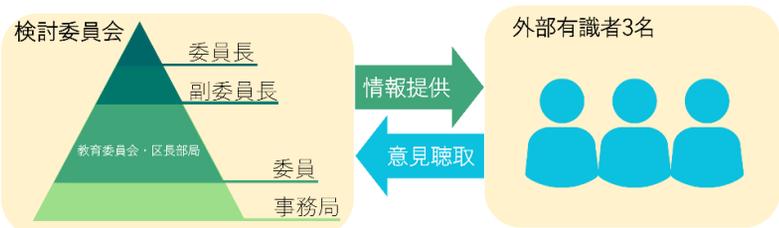
#### ■障害児・要配慮児への支援 2972万2千円

・地域型保育事業所における、障害児・要配慮児認定の仕組みの導入。区が行う認定により、保育士等の配置改善を行った施設に対し、国の公定価格の加算に加え、区独自に上乘せを行う。

地域型保育事業施設	施設数	在籍数(R6.4.1時点)
小規模保育事業（私立）	25所	329名
事業所内保育事業	5所	54名
家庭的保育事業	12所	52名

#### ■教育委員会の運営(検討委員会の設置)98万円

・教育委員会等の不適切事案の検証及び再発防止のため、検討委員会を設置。



区長記者会見資料より

記者会見で岸本区長は「現場から人的サポートが必要との声が上がっていた」と実施に至った経過を述べました。  
**教育委員会の不祥事再発防止に向けて  
検討委員会を設置**

また、この間、教育委員会で発生した重大事故や、公益通報により発覚した不適切な事案等について、要因の分析及び再発防止対策を検討する委員会を設置することとし、それに伴い、第三者として外部有識者からの意見聴取に要する経費を計上したと説明。  
区長は「最終的に報告書にまとめ、今年の第4回定例会に報告する」述べました。  
補正予算に関する詳細は、今後の委員会質疑で取り上げていきます。

## 酒井まさえ地域 みんなのつどい 6月23日(日)

北部 午前10時～11時45分

場所 松ノ木2丁目第3アパート集会室  
松ノ木ふれあいの家(横) 松ノ木2-14-3

南部 午後1時～2時45分

場所 永福和泉地域区民センター  
第2集会室 和泉3-8-18



7月7日は  
東京を変えるチャンスです！  
住民思いの知事を誕生させましょう！

市民と野党が共同して東京から変える。1人ひとりの声が届く都政を！  
外苑の木は切らないで！都立病院のベットは減らさないで！

# 深刻な猛暑への対応

## 熱中症対策の緊急の申し入れを行いました

5月20日、日本共産党区議団は、深刻な猛暑から区民のいのちと暮らしを守るための緊急対策について、岸本区長に申し入れを行いました。

昨年(2023年)6月から9月までの東京消防庁管内の熱中症による救急搬送は、過去5年間で最大となる7,079人となりました。前年(2022年)と比較すると1,066人増加しています。

熱中症は、屋内で罹患することも多く、エアコンを適切に使用することが有効な熱中症対策となりますが、電気の負担増によりエアコンの使用を控えざるを得ない低所得者世帯や、そもそもエアコンが設置できていない世帯も少なくありません。

区として、低所得者等へのエアコン購入費や電気代の補助、区立施設の既存エアコンの老朽化の調査を行うなどを求めました。



区長と環境部長に申し入れ書を渡しました

対応した区長と環境部長は「非常に重要な指摘と受け止めた。各所管課と連携し、検討していきたい」とこたえました。



### 申し入れ項目 (要旨)

1. 生活保護世帯、高齢者・障害者・低所得世帯、ひとり親世帯等を対象としたエアコンの購入等の補助制度を創設すること。
2. 上記の世帯を対象にエアコンの電気代の補助制度を検討すること。
3. 生活保護制度に夏季加算を創設するよう国に要請すること、区独自に支援策を講じること。
4. 保育施設、学校等区立施設に設置されているエアコンについて、老朽化等の状況を把握するために各施設から聞き取り調査を行い、買替、修理、メンテナンス等で適切な室温が維持できるよう対応すること。
5. 区立小中学校の給食室をはじめ、すべての居室にエアコン設置を順次すすめること。
6. 小中学校の断熱化対応については、長寿命化改築の対象校以外の学校施設についても対応を進めること。
7. 「熱中症警戒アラート」などの警戒情報を区民に分かりやすく周知するとともに、クーリングシェルターの早期設置と設置場所の周知を丁寧に行うこと。
8. グラウンド等、屋外の区立施設の使用について、熱中症予防のためにキャンセルした場合は、施設使用料の徴収や利用制限を行わないこと。

## 生活保護制度周知ポスター 杉並区が作成

生活保護を必要とする人が相談や申請をためらうことがないよう、杉並区は申請を促すポスターを作成。区の施設等での掲示が始まっています。

日本共産党杉並区議団も議会で要求し、今年の第1回定例会代表質問において、区長が作成を約束していました。

### 福祉事務所の住所と連絡先

- 荻窪事務所 (ウエルファーム杉並2階)  
天沼 3-19-16 ☎03-3398-9104
  - 高井戸事務所  
高井戸東 3-26-10 ☎03-3332-7221
  - 高円寺事務所  
高円寺南 2-24-18 ☎03-5306-2611
- ※お住いの地域によって事務所が異なります。



## 健康の話 お茶してほっと一息

今年の梅雨入りは、平年並みで6月の中旬以降になるようです。気温は、上昇してくる予報で、熱中症には十分気を付けてください。

日々忙しい中でも、ほっと一息つくことが大事ですね。お茶の効果を挙げてみます。

お茶には、カテキン類、アミノ酸の一種である「テアニン」、「カフェイン」、ビタミンA・B群・C・Eが含まれています。

疲労やストレスなどにより、体内の活性酸素が過剰に発生すると、細胞やDNAを傷つけ、老化やがんなどの病気の原因にもなると言われています。

カテキン類、ビタミン類は、活性酸素を抑える「抗酸化作用」があります。

また、リラクゼーション効果や、老化・病気の予防の効果も期待できるといわれています。

お茶を飲みながら、おしゃべりもいいですね。

ニュースの感想や、日ごろの区政への思い、要望など、健康に関することなど、ご意見をお寄せください。

お困りのことがありましたら酒井にご連絡ください。

